

消防車が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成24年1月20日

京都市消防局長 長谷川 純

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
中京区	元離宮二条城	平成24年1月26日 午後13時30分	12台

(消防局警防部消防救助課)